

健 第 4 6 7 号

平成23年7月19日

岡山県医師会長 殿

岡山県小児科医会長 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

麻しん対策の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜りましてお礼申し上げます。

夏季休業前の積極的な接種勧奨については、平成23年6月6日付け健第297号及び7月6日付け事務連絡にて関係機関あてに依頼させて頂いているところですが、このたび厚生労働省より別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

引き続き麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について御配慮方よろしく願います。

なお、本通知につきましては、下記ホームページ上に掲載しておりますことを申し添えます。

〈岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ〉

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班 担当：羽原・土橋

TEL：086-226-7331 FAX：086-225-7283



健感発0712第2号
平成23年7月12日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

予防接種行政につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成23年度の接種対象者が、

第3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者

第4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者

となっており、あらためて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

当該対象者の大部分が学生・生徒であり、今後、夏季における休業に入ることが見込まれ、授業が実施されている時期と比べ、接種を受けやすくなりますので、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者が接種を完了できるよう、市区町村に対して、関係機関と協力の上積極的な接種勧奨を実施するよう指導方よろしくお願いいたします。

また、市区町村に対し、「都道府県における麻疹対策会議のガイドライン」に基づき、麻疹風しんの第3期及び第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患の者の状況を把握したうえで、その者に対する接種の勧奨を実施するとともに、「麻疹対策の会議」への協力が推進されるよう、周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻疹対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

学校における麻疹対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>